

閲覧補足説明書

阿南市消防本部情報管制課

1. 仕様書等の質疑及び回答について

- (1) 仕様書等に関する質疑は、書面（FAX・メール）のみを受付します。
- (2) 提出後に、提出した旨を阿南市消防本部情報管制課まで電話連絡をお願いします。
- (3) 質疑書の提出は、令和8年4月15日（水）17時に締め切ります。

<提出先及び連絡先>

阿南市消防本部情報管制課 住所：阿南市辰己町1番地33
連絡先：0884-22-1120
FAX：0884-22-1190
メール：anan119@crux.ocn.ne.jp

- (4) 質疑書に対する回答を記載した書面を次の通り供覧に付します。（質疑があった場合のみ）

- ① 閲覧期間：令和8年4月22日（水）から閲覧期間終了まで
- ② 閲覧場所：阿南市ホームページに掲載